



市民の皆様から寄せられた消費者トラブルの相談や注意してもらいたいニュースを定期的にお伝えする情報紙です。トラブルの未然防止にお役立ていただければ幸いです。

■ 4月～5月の相談件数は19件で、前年と比べ13件減少しています。

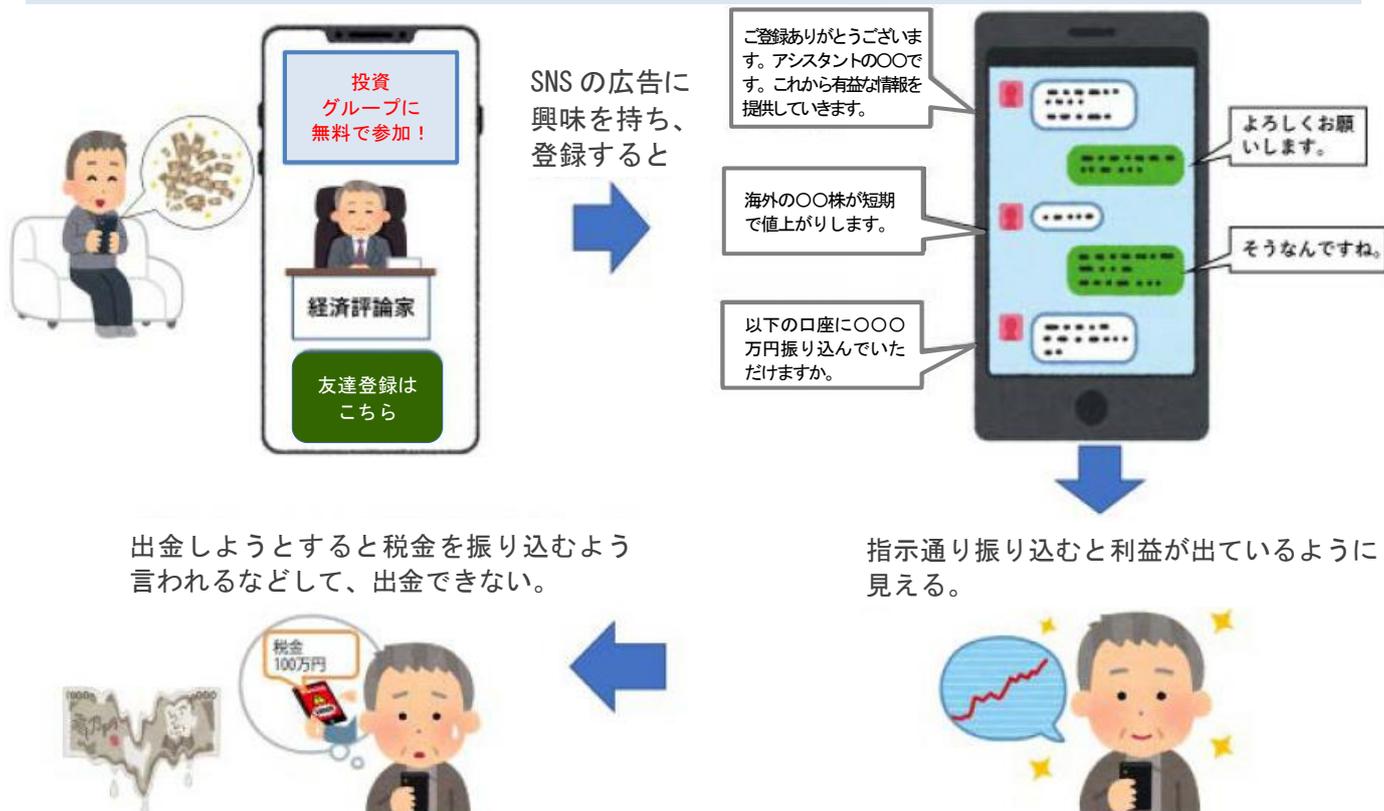
主な相談内容は、光電話の乗り換えに関することや、身に覚えのない未払い料金を請求する不審な電話などでした。

SNS をきっかけとして、著名人を名乗る、つながりがあるなどと勧誘される金融商品・サービスの消費者トラブルが急増 —いったん振込してしまうと、被害回復が困難です！—

SNS をきっかけとして、著名人を名乗ったり、つながりを示したりして投資を勧誘されたという消費者トラブルが急増しています。「〇〇（著名人）が主催する投資の勉強会」「〇〇（著名人）が投資のノウハウを教える」「〇〇（著名人）と知り合いで儲かる」などと勧誘し、投資名目で振込をしたものの、「追加費用を支払わないと出金できないと言われた」「相手と連絡が取れなくなった」などといった被害が発生しています。

相談からみられる手口のイメージ

（出典：国民生活センター報道発表資料）



消費者へのアドバイス

- ☑ SNS 上で勧誘を受けた場合は、まず疑ってみるようにしましょう。
- ☑ 投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合、それは詐欺です。振り込まないでください。
- ☑ 被害回復が難しいため、安易に投資資金を振り込むことは控えましょう。
- ☑ 不審に思ったら、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

大手通信関連会社の名称をかたり、自動音声や国際電話番号等を用いて架空の利用料金請求を行う事業者に関する注意喚起
(消費者庁)

消費者庁 情報ファイル 2024/06

直電で迫る架空請求の新手口

実在の会社を名乗られても
明日には裁判と言われても
止めるなら今と言われても

無視するのが正解

実在の大手通信関連会社を装い、未納金があるとして嘘の請求をする事案が横行しています。
電子マネーでの支払が完了するまで、電話で指示し続け、電話を切らせません。

一切身に覚えがない。なんか怪しい。
そう思っても、「裁判」、「訴訟」等の言葉を聞くと不安になるのも分かりますが、

身に覚えがないなら、 即、電話を切ってください。

消費者庁が把握している範囲では、
多くの方が無視して被害を回避し、その後何事もなく済んでいます。
電話を切れば、それで終わりです。何の心配もありません。

お問合せ・相談先

杵築市消費生活センター（商工観光課内） TEL 0978-62-1808
大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》 TEL 097-534-0999